

昭和六十一年一月十七日受領
答 弁 第 二 一 〇 号

内閣衆質一〇三第二〇号

昭和六十一年一月十七日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 坂田道太殿

衆議院議員小沢貞孝君提出簡易な公共下水道事業推進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小沢貞孝君提出簡易な公共下水道事業推進に関する質問に対する答弁書

昭和六十一年度から、予定処理区域に係る計画人口がおおむね千人以下の地区においても、水質保全上特に必要な地区にあつては、特定環境保全公共下水道事業を実施することとしている。

右答弁する。